

# とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金

先駆的な事業に取り組む事業者様のオフィス・研究開発拠点開設をご支援します。  
立地場所の調査から拠点を開設し事業を行う際の事業費まで段階的にご活用いただけます。

**3タイプご用意。ご希望に応じてご活用いただけます！**

まずはここから

**最長 1 年間**

**事前調査支援**

1/2

30万円

本格的に

**最長 3 年間**

**研究開発拠点設置支援**

1/2

1/3

500万円

コワークでも可

**最長 2 年間**

**オフィス設置支援**

1/2

200万円

**【併用も可能です】**

事前調査支援（1年間）→  
研究開発拠点設置支援（3年間）  
通算 **4 年間** 補助額最大 **530万円**

	①事前調査支援	②オフィス設置支援	③研究開発拠点設置支援
	県外事業者のみ対象	県外事業者のみ対象	県内・県外事業者とも対象
補助限度額 補助率	<b>30万円</b> (補助率) <b>1/2</b>	<b>200万円</b> (補助率) <b>1/2</b>	<b>500万円</b> ②を活用した場合はその補助額は差し引きます (補助率) 中山間地 <b>1/2</b> その他 <b>1/3</b>
補助期間	最長 <b>1 年間</b>	最長 <b>2 年間</b>	最長 <b>3 年間</b> ②を活用した場合はその期間を差し引きます
対象事業	<input type="checkbox"/> 自然科学研究所 <input type="checkbox"/> ソフトウェア業 <input type="checkbox"/> デザイン・機械設計業 <input type="checkbox"/> コンテンツ企画作成業 <input type="checkbox"/> 情報処理・提供サービス業 <input type="checkbox"/> その他特に認めた事業 これらのうち <b>先駆的事业業、機能・業務分散を行おう</b> とする事業者		
補助要件	<input type="checkbox"/> <b>県内企業・団体等と連携</b> して事業を推進すること ※県内企業と連携して新たな商品を開発する場合など ※単に営業活動等を行う場合を除く		<input type="checkbox"/> <b>2人以上の雇用</b> ※代表者を含む（代表者の3親等以内の親族は雇用者に含めません） ※ <b>雇用の1/2までリモートワーカー、兼業・副業者等も可</b> （条件あり）
対象経費	<input type="checkbox"/> 交通費 <input type="checkbox"/> 委託費 <input type="checkbox"/> 共同調査費 （県内企業・団体等と行うものに限る） <input type="checkbox"/> 通信費	<input type="checkbox"/> 事業所改修・賃借費 <input type="checkbox"/> 機器設備取得・賃借費 <input type="checkbox"/> セキュリティ対策費 <input type="checkbox"/> 通信費 <input type="checkbox"/> 共同研究費 <input type="checkbox"/> 光熱水費 <input type="checkbox"/> 交通費 （県外拠点と県内拠点との往復に限定）	<input type="checkbox"/> ②の対象経費 <input type="checkbox"/> 直接人件費 ※リモートワーカー、兼業・副業者の直接人件費は補助対象外。 <input type="checkbox"/> 人材育成費

～～事業計画について、まずはお気軽にご相談ください～～

【問合せ先】 鳥取県 商工労働部 立地戦略課

TEL：0857-26-7245 FAX：0857-26-8117 メール：ritti@pref.tottori.lg.jp

さらに 事業を拡大・雇用等の要件を満たせば・・・

『次世代ソフトウェア産業等創出事業』  
をご活用いただくことが可能です！！



補助期間は  
**最長9年間**

市町村補助金等  
との**併用も可**  
※調整する場合あり

とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金をご利用後、雇用要件を満たして

『次世代ソフトウェア産業等創出補助金』

をご活用いただくと、

最長9年間のご支援が可能です

次世代ソフトウェア産業等創出補助金	
補助要件	□ 常時雇用労働者及び高年齢常時雇用労働者の <b>5人以上</b> 増加
対象経費	□ 事業所の賃借に要する費用 □ 設備の賃借に要する経費 □ 人材確保費用
補助限度額 補助率	<b>1,000万円 × 5年間 = 5,000万円</b> (補助率) <b>1/2</b>

【併用パターンの例】

- A ①事前調査支援（1年間）→ ②オフィス設置支援（2年間）→ ③研究開発拠点設置支援（1年間）  
→ ④次世代ソフトウェア産業等創出事業（5年間） 通算9年間 補助額最大5,530万円
- B ①事前調査支援（1年間）→ ③研究開発拠点設置支援（3年間）  
→ ④次世代ソフトウェア産業等創出事業（5年間） 通算9年間 補助額最大5,530万円

併用できる鳥取県内市町村の補助金等の例

対象期間:令和3年3月31日まで

鳥取市

鳥取ワーク視察・トライアル経費を支援

対象事業	オフィスを本市内に移転又は新設しようと検討している事業者が、試験的に本市内に滞在し、オフィス環境を視察したり鳥取ワークを体験するための経費		
対象経費	移動・滞在に要する旅費（交通費・宿泊費・施設利用料等）		
補助率	1/2	補助対象者	5人以上の企業
補助上限額	1人あたり <b>5万円</b> かつ1社あたり <b>50万円</b>		

オフィス移転・新設経費を支援

対象事業	オフィスを本市内に移転又は新設する事業者が、本社又はサテライトオフィスを構築するために要する経費		
対象経費	テナント改修経費、設備等購入・移転経費		
補助率	1/2	移転要件	5人以上の移転
補助上限額	<b>1,000万円</b>		

鳥取県内をご利用いただけるコワーキング・レンタル・シェアオフィスのご紹介

- コワーキングスペース
- ミーティングルーム
- レンタルオフィス・シェアオフィス  
※入居または利用中の場合があります。

①麒麟square ●●  
〒680-0823  
鳥取県鳥取市幸町71番地（鳥取市役所内）  
営業時間 9:00~22:00（年末年始を除く）  
TEL 0857-30-8131  
HP <https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1577424967637/index.html>  
※事前申込が必要です。  
（ワーケーションで利用される旨をお伝えください）



②隼Lab. ●●●  
〒680-0404  
鳥取県八頭郡八頭町見槻中154-2  
営業時間 9:00~18:00  
※コワーキングスペース会員、オフィス入居企業は24時間利用可能  
TEL 0858-71-0581  
HP <https://hayabusa-lab.com/>



③SUIKO WORK CAMP ●●●  
〒682-0023  
鳥取県倉吉市山根645-2  
営業時間 9:00~17:30  
（日曜・祝日を除く）  
TEL 0858-27-1611  
HP <https://suikoworkcamp.jp/>



④TORICO ●●●  
〒689-3221  
鳥取県西伯郡大山町富長159-1  
営業時間 10:00~20:00  
TEL 0859-54-3785  
HP <https://www.facebook.com/torico.daisen/>




鳥取県へのアクセス

車	大阪~鳥取 ... 約2時間半 大阪~米子 ... 約3時間半
鉄道	大阪~鳥取 ... 約2時間半 大阪~米子 ... 約3時間 東京~鳥取 ... 約5時間 東京~米子 ... 約5時間半
飛行機	羽田~鳥取 ... 約1時間15分 1日5往復 羽田~米子 ... 約1時間20分 1日6往復

2020年10月時点

- 各施設の所在地
- 鳥取市 ①⑧⑨
  - 八頭町 ②
  - 倉吉市 ③
  - 大山町 ④⑤⑩
  - 米子市 ⑥⑦

⑤まぶや ●  
〒689-3124  
鳥取県西伯郡大山町上市29  
営業時間 11:00~17:00  
（火・水曜を除く）  
TEL 050-5205-5390  
HP <http://mabuya.weebly.com/>



⑥まちwork ●  
〒683-0063  
鳥取県米子市法勝寺町65  
営業時間 13:00~19:00  
（土・日・月曜を除く）  
TEL 080-4556-5843  
HP <https://machiwork.com/index.html>



⑦サテライトオフィス東光園 ●●●  
〒683-0001  
鳥取県米子市皆生温泉3-17-7  
営業時間 9:00~19:00  
TEL 0859-34-1111  
HP <http://cyandy6490.ec-net.jp/toukouen/>



⑧office24 ●  
〒680-0822  
鳥取県鳥取市今町2-218  
TEL 0857-29-3751  
HP <https://www.facebook.com/office24.kousakusha/>  
※月単位でのご契約となります。



⑨RMS ●  
〒680-0822  
鳥取県鳥取市今町2-201トウフビル1F  
TEL 0857-29-3751  
HP <https://www.facebook.com/shareofficeRMS/>  
※月単位でのご契約となります。



⑩シゴト場カケル ●  
〒689-3214  
鳥取県西伯郡大山町加茂3219-11  
E-mail [shigotobakakeru@gmail.com](mailto:shigotobakakeru@gmail.com)  
HP <https://www.shigotobakakeru.space/>  
※利用されるには会員登録が必要です。

